

労働者派遣事業に関わる情報提供

株式会社ソルパック

対象期間:2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

事業所名	株式会社ソルパック
事業所の所在地	東京都港区六本木 4-1-4 黒崎ビル 8 階
令和 7 年 7 月 1 日付け派遣労働者数	17
派遣先の実数	9
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1 日 8 時間当たり) (a)	35,093 円
派遣労働者の賃金の額の平均額(1 日 8 時間当たり) (b)	15,460 円
マージン率 (a-b)/a 小数点第 2 位以下を四捨五入	55.9%
教育訓練に関する事項	情報セキュリティについて

※マージン率に含まれるもの

- ・ 社会保険料：事業主負担の労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・ 福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費用・確定給付企業年金・入院保障等各種保険
- ・ 教育研修費：資格取得費および教育研修費用
- ・ 派遣元経費：営業担当者・管理部門等の人件費、オフィス賃借料、募集広告費、光熱費、通信費、営業利益 等

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ISMS/NW/PG 基礎習得	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システム運用・保守実務研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
業務改善研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：コーポレート本部人事 連絡先：jinji@solpac.co.jp

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

- ・ 協定労働者の範囲 全派遣労働者
- ・ 協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 31 日